# 第 11 回北のまんが大賞募集要領

第 11 回北のまんが大賞に係る募集は、次により行う。

１　募集部門
まんが部門とイラスト部門とする。

２　募集する作品
北海道を素材に含む未発表のオリジナル作品

ただし、以下に該当する作品は応募できない
・商業化されたもの、有償の依頼に基づいて制作した作品
・既存の著作物に依拠した二次創作作品
例）既存作品のキャラクター、名称、設定、ストーリー等を用いたファンアート、パロディ、トレース等
・第三者の著作権その他の権利を侵害するおそれのある作品
・生成 AI を使用して制作した作品

３　応募資格
不問（複数応募、共同制作可）

４　募集期間
令和８年(2026 年)６月３０日（火）から令和８年(2026 年)１０月２６日（月）まで（消印有効）

５　応募基準
⑴ まんが部門
・　ストーリー漫画、４コマ漫画、１ページ漫画のいずれか
・　ストーリー漫画の場合は１６ページから３２ページ程度
・　４コマ漫画の場合は、３ページ以上５ページ程度（１ページに４コマ２本）
・　１ページ漫画の場合は、１ページでコマ割り自由
・　台詞は日本語又は英語（できる限り日本語の翻訳をつける）
・　カラー、モノクロ及び混在を問わない（選考はモノクロで実施）
※　生成 AI の使用は不可（ストーリー、構成、作画等を含む全て）
⑵ イラスト部門
・　カラー、モノクロを問わない
・　写真をトレースした作品や写真をベースにイラスト的に処理した作品は不可
・　タイトルやキャッチコピーの記載は不可。
※　生成 AI の使用は不可（作画、構成等を含む全て）

６　原稿規格等
⑴　まんが部門
【デジタル原稿、手描き原稿共通】
・　とびら（表紙）ページは右とじで製本したときに左ページとする
・　原稿下部中央にページを付す
【デジタル原稿の場合】
＜カラーの場合＞
・　データ形式は jpg 形式（解像度は原寸 350dpi）
＜モノクロの場合＞
・　データ形式は二値化された jpg 形式（解像度は原寸 600dpi 又は 1,200dpi）

【手描き原稿の場合】
- 平面作品のみ（切り絵、貼り絵等の立体作品は不可）
- Ｂ４判サイズのマンガ原稿用紙またはケント紙による生原稿（コピーによる複製原稿は不可）
- 表裏の両面に描いた作品は不可
- 墨又は製図用インク等を使用（鮮明にコピーができるもの）
- 台詞及びタイトルは、濃い鉛筆ではっきりと読みやすく記載

⑵ イラスト部門

【デジタル原稿、手描き原稿共通】
- 原稿サイズはＡ４判又はＢ４判

【デジタル原稿の場合】

＜カラーの場合＞
- データ形式は jpg 形式（解像度は原寸 350dpi）

＜モノクロの場合＞
- データ形式は二値化された jpg 形式（解像度は原寸 600dpi 又は 1,200dpi）

【手描き原稿の場合】
- 平面作品のみ（切り絵、貼り絵等の立体作品は不可）
- 用紙の種類は自由
- 油絵具以外、画材は問わない（色鉛筆、マーカー、クレヨン、水彩絵具など）

７ 応募方法（まんが部門、イラスト部門共通）

⑴ 手描き原稿の場合は、生原稿を折らずに、別紙１の「北のまんが大賞応募票」（以下、「応募票」という。）を添付して提出

⑵ デジタルデータの場合は、北海道のホームページの WEB 応募フォームから提出、又はデータを書き込んだ CD-R 又は DVD-R に応募票を添付して提出

⑶ 複数作品を応募する場合は、作品ごとに応募票を添付

８ 提出先

⑴ 郵送で提出する場合

〒060-8588 北海道札幌市中央区北３条西６丁目
北海道環境生活部文化局文化振興課文化振興係

⑵ WEB 応募フォームから提出する場合

https://www.harp.lg.jp/WmLVdST7

９ 賞及び副賞

⑴ まんが部門
- 北海道知事は、北海道知事賞及びＵ－１５北海道知事賞各１件以内、Ｕ－１５特別賞２件以内、特別賞３件以内を設け、賞状と副賞（北海道知事賞１０万円、特別賞３万円、Ｕ－１５北海道知事賞１万５千円分の図書カード、Ｕ－１５特別賞５千円分の図書カード）を贈呈する
- 札幌市長は、札幌市長賞及びＵ－１５札幌市長賞各１件以内を設け、賞状と副賞（札幌市長賞５万円、Ｕ－１５札幌市長賞９千円分の図書カード）を贈呈する。

⑵ イラスト部門
- 北海道知事は、北海道知事賞及びＵ－１５北海道知事賞各１件以内、Ｕ－１５特別賞２件以内、特別賞３件以内を設け、賞状と副賞（北海道知事賞５万円、特別賞１万円、Ｕ－１５北海道知事賞７千円分の図書カード、Ｕ－１５特別賞３千円分の図書カード）を贈呈する。
- 札幌市長は、札幌市長賞及びＵ－１５札幌市長賞各１件以内を設け、賞状と副賞（札幌市長賞３万円、Ｕ－１５札幌市長賞５千円分の図書カード）を贈呈する。

⑶ その他、主催者（北海道及び札幌市）が認める賞を設けることができる。

⑷ 同一部門において、北海道知事賞、札幌市長賞、特別賞、Ｕ－１５北海道知事賞、Ｕ－１５札幌市長賞及びＵ－１５特別賞を重複して授賞することはできない。

10　選考

本道にゆかりのある漫画家やイラストレーター、専門的な知識を有する者、関係機関の職員及び漫画雑誌編集部の意見に基づき、各部門の北海道知事賞、特別賞、Ｕ－１５北海道知事賞及びＵ－１５特別賞については、北海道知事が決定し、各部門の札幌市長賞及びＵ－１５札幌市長賞については札幌市長へ、その他の賞については各贈呈者へ、選考内容を報告する。

11　入選・入賞作品の発表

⑴ 入賞作品は、令和９年（2027 年）２月頃（予定）に、道のホームページ等により公表する。また、まんが部門の二次選考（最終選考）の対象となった作品についても、入選作品として道のホームページにより公表する。

⑵ 応募者がペンネームにより応募した場合、原則として当該ペンネームをもって結果発表等を行うものとする。ただし、応募者本人から本名公表の申出があった場合には、以後の結果発表等において可能な範囲で対応するものとする。

12　応募作品の取扱い

⑴ まんが部門については、後援及び選考の協力を受けた漫画雑誌編集部から、作者や作品に関する情報を求められた場合、作者の同意を前提として情報提供をするものとする。

⑵ 主催者（北海道、札幌市）は、次に掲げる事項について、応募作品の全部又は一部を無償で利用することができるものとする。ただし、応募作品の著作権は作者に帰属するものとする。

・インターネット等電子メディアでの公開
・主催者が発行する刊行物・広報物等への掲載（主催者の委託業者が発行する場合も含む。）
・主催者が主催する展覧会等での公開
・主催者が認めた展覧会等での公開、印刷物等への掲載

⑶ 入賞作品は、展示会の開催やホームページへの掲載等を通じて広く周知するとともに、各種機会における活用を促していくこととする。

⑷ 応募作品のうち、別紙２に関する作品については、主催者において表にあるような活用を検討する。

13　注意事項

⑴ 応募基準及び原稿規格等に反した作品は選考の対象外とする。

⑵ 生成 AI の使用が判明した作品及び他のコンクール等への入賞又は商業誌等への掲載が明らかになった作品については、選考から外すこととし、入賞決定後でも入賞を取り消すことがある。

⑶ 応募作品は、第三者の著作権、肖像権等（以下、「著作権等」という。）の権利を侵害しないものとする。

⑷ 著作権等を侵害するもの及び侵害のおそれがあるものと認められる作品は、入賞決定後でも、入賞を取り消すことがある。

⑸ 応募作品に関して第三者から盗作、違法コピー等、著作権等に関する何らかの請求があった場合、一切の責任は作者が負うものとする。

⑹ 作品中に特定の国、民族、文化に関する表現を盛り込もうとする場合は十分に調査、理解の上、専門家や関係する団体等に確認してから制作することとする。

⑺ 北海道の地図を描写する場合は、北方領土が我が国の領土であることに留意することとする。

⑻ まんが部門の応募作品は、作者の希望により返却することとし、必要な切手が貼られている返信用封筒が同封されている場合はその封筒で、返信用封筒が同封されていない場合は、着払いで返却する。（海外からの応募作品及びイラスト部門の応募作品は返却しない。）

⑼ 主催者は、応募作品の郵送中における事故に対する責任を負わない。

⑽ 応募の際に収集した個人情報は、本事業及び 12 の⑴に関する目的以外には使用しない。

⑾ 入賞作品の公表等にあたり、必要に応じて補作することとし、応募者には加筆・修正等の協力について依頼する場合がある。

別紙１

# 第11回 北のまんが大賞　応募票

【お願い】未成年の方は、必ず保護者の方の同意を得た上で、ご応募ください。

※事務局記入欄

受付番号：　　受付年月日：　令和８年　月　日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 応募部門 | □ まんが部門　□ イラスト部門 | ページ数（表紙等含む） | ※まんが部門のみ |
| （ふりがな）作品名 | | | |
| （ふりがな）作者名 | ペンネーム（グループ名） | | |
| | 氏名 | ※グループの場合は代表者名を先頭に全員の氏名を記載してください。 | |
| 作品概要 ※まんがのあらすじやイラストの作成意図などを記載してください。 | ※応募資料等への活用を検討する題材に関する作品の場合は、併せて題材名を記載してください。 | | |
| 連絡先（電話番号は平日の日中に連絡の取れるものにしてください。（学生の場合は保護者の連絡先など）） | 〒 | 生年月日（年齢） | ※年齢は2027年1月1日時点<br>西暦　年<br>月　日（満　歳） |
| | 電話番号 | | |
| | E-Mail | | |
| 職業・学校名 | ※学生の場合は学年も記載 | | |
| 居住地・年齢の公表の可否（いずれかを○で囲む） | 市町村名　可　・　否　※ | 年齢 | 可　・　否 |
| | ※公表「否」の場合、道外の方は都府県名、道内の方は地域名（振興局単位）で公表させていただきます。 | | |
| 生成AIの使用について | 以下の内容を確認の上、チェックを入れて下さい。<br>□ 私の応募作品は、全ての制作過程（ストーリー、構成、作画等を含む）において、生成AIを使用していません。<br>□ 生成AIの使用が判明した場合は、作品を選考から除外し、入賞を取り消すことがあることを理解しました。 | | |
| 北のまんが大賞を知ったきっかけ | | | |

**まんが部門に応募の方は、以下の項目も記載してください。**

| | | |
|---|---|---|
| 応募作品の返却希望 | □ 返却を希望する　□ 返却を希望しない | ※返却を希望する場合は、必要な切手を貼った返信用封筒を同封してください。（海外からの応募作品は返却しません。） |
| 漫画編集部への情報提供 | 漫画編集部から要望があった場合、作品及び作者に関する情報を提供することについて | □ 同意する　□ 同意しない |
| 審査員から寄せられたコメントの提供 | 応募作品に対してコメントが寄せられた場合、そのコメントの提供について | □ 希望する　□ 希望しない<br>※辛口のコメントも含め、原文のまま提供します。 |

別紙２

| 題　材 | 募集部門 | | 活　用　方　法 |
|---|---|---|---|
| | まんが部門 | イラスト部門 | |
| 地域の防犯活動 | | ○ | ・HP や SNS への掲載<br>・道警、道教委、市町村等関係団体が行う啓発で活用 |
| 飲酒運転根絶、特殊詐欺（警察官なりすまし等）防止 | ○ | ○ | ・ポスターやチラシ、ノベルティで活用 |
| 登録５周年！北海道・北東北の縄文遺跡群の魅力 | | ○ | ・イベントで活用<br>・HP への掲載<br>・関係民間団体広報紙への掲載 |
| めざせオリンピアン！ | ○ | | ・HP や SNS への掲載 |
| 北海道Ｊリーグサッカーキャンプ | | ○ | ・HP や SNS への掲載 |
| 北海道ワンヘルス<br>～獣医師たちの活躍～ | ○ | ○ | ・PR イベント等で活用<br>・HP や SNS への掲載 |
| 北海道の美しい風景 | | ○ | ・「景観の日パネル展」において紹介<br>・景観関係の資料において使用 |
| みらいの国定公園<br>「野付半島・風蓮湖・根室半島」 | | ○ | ・チラシ、HP での活用<br>・根室振興局独自事業内での活用 |
| 雪とアートが響き合う街・札幌 | | ○ | ・文化芸術関連事業の広報資料として活用 |